

# 笠間市長選挙の投票日は 4月23日(日)です。 投票時間は午前7時から午後6時まで

新「笠間市」誕生に伴い、市長選挙が4月16日に告示され、4月23日(日)投票が行われます。

新市初の一番身近な選挙。新しいまちづくりにあなたの1票を反映させるため、必ず投票しましょう。



## 投票できる人

投票できる人は、次の要件を満たしている人です。

- 昭和61年4月24日までに生まれた人。
- 平成18年1月15日までに、旧笠間市、旧友部町、旧岩間町に住民登録された人。

## 投票所と投票時間

各家庭に郵送される「入場券」に投票所名が書かれていますので、ご自分の投票所を確認してください。

**投票時間は、どの投票所も  
午前7時から午後6時までです。**

### ◎投票所について

投票所は、従来の場所と変わりませんが、合併によって名称が変わる場合があります。入場券に記載された投票所名を確認の上、間違いのないよう注意してください。

## 選挙公報

候補者の経歴や政見などを掲載した選挙公報を4月19日の新聞折り込みで配布予定です。また、市役所各庁舎、出先機関などに備え付けますのでご利用ください。

### 問合せ

笠間市選挙管理委員会事務局  
(内線208)

## 期日前投票

投票日当日、所用などのため、投票所で投票できない人は、期日前投票により投票することができます。

入場券がお手元にある場合は、持参してください。

期日前投票所	期日前投票のできる期間
笠間市役所本所	4月17日(月) ～4月22日(土)
笠間市役所笠間支所	午前8時30分から午後
笠間市役所岩間支所	8時までです。

※住所地は、3月19日現在で調整されますので、その後転居された人は、旧住所となります。ご注意ください。

## 郵便投票

重度の障害を持つ人(身体障害者手帳などをお持ちの人または、介護保険法上要介護5の人)で、投票所で投票することができない人のために、郵便投票の制度があります。この郵便投票による投票用紙の請求期限は、4月19日(水)までです。

なお、郵便投票をするためには、郵便投票証明書が必要になりますので、お早めに手続きを済ませてください。

## 開票・選挙会

開票は午後7時30分から友部公民館で行います。